

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1791600024		
法人名	医療法人社団 英寿会		
事業所名	グループホーム なごみの里鹿島(亀ユニット)		
所在地	石川県鹿島郡中能登町浅井ろ部107番地		
自己評価作成日	令和2年12月29日	評価結果市町村受理日	令和3年5月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人バリアフリー総合研究所
所在地	石川県白山市成町712番地3
訪問調査日	令和3年3月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員が常に笑顔で対応し、寄り添うケアに力を入れており、ご利用者様にかかわる時間を大切に個人を尊重しご利用者様がご自分でできることはご自分でいただくことを心掛け、入居者様の笑顔や笑い声が絶えない雰囲気作りを目指している。毎日、ラジオ体操や音楽体操、散歩などを行い健康管理や筋力維持につとめている。また、季節感を大切に食事には旬の食材をふんだんに取り入れ提供させていただいている。なお、終末期についてはご希望に応じて対応しており、今年度はグループホームで1名の方の看取りをさせて頂いている。コロナウイルス感染拡大防止のため、やむを得ず面会や外出については制限させて頂いているが、基本の感染防止策を徹底しながら越越しの面会やオンライン面会への対応を行い、利用者様とご家族様の絆が保たれるよう配慮している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・複数の福祉事業所を有する法人グループ母体の介護老人保健施設が隣にあり、事業所間の人事異動や相互支援、毎月の研修会開催、災害時の避難先で地域交流の拠点でもあるなど、組織的な支援体制が構築されている。
 ・信頼される医療と介護の提供は法人理念でもあり、調理専門職員がおり、ホーム内研修も重ね、共有スペースにはケア向上と安全を目的に監視カメラを置き、職員会議では全職員が意見・提案を発し、定期訪問診療と24時間対応の医療支援、終末期ケアの受け入れなど、利用者や家族の絆を護り最後まで寄り添う姿勢で臨んでいる。
 ・コロナ禍の今、法人納涼祭や地域の福祉施設が合同で運動会、たくさんある地域の祭り、景勝地や外食のドライブに利用者・家族・職員と一緒に触れ合える行事等々、通年していた様々な地域交流が中止や自粛となったが、マスク着用の散歩や車外に出ない車窓ドライブにしたり、恒例の保育園児の大鼓演奏慰問が中止になった時は以前撮った演奏風景のDVDを視聴するなど、利用者の笑顔がさらに多くなるような取り組みに臨んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
60 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	67 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
63 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人創始者の意思に基づいて法人全体の運営理念を掲げ、共有している。 また、グループホーム独自の理念を掲げ、毎日申し送りの際に唱和し実践している。特に、地域社会への感謝や親睦を大切にすることを重んじている。	介護老人保健施設が母体の法人理念を基に、「皆さんと一緒に楽しく福祉の道を一筋に」をホーム理念とし、利用者も職員も皆が今日も1日楽しく笑顔で過ごせるよう、また職員が都度省みる原点として、法人理念は朝礼時に、ホーム理念はラジオ体操前に利用者にも一緒に唱和してもらい、絶えず理念を念頭に、業務に臨めるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	今年度はコロナ禍の影響により、毎年定期的に参加していた町の福祉祭やJAの農業祭、地区の秋祭り等の行事がすべて中止となってしまった。イベントを通じた地域との交流は例年より少なくなっているが、季節の食べ物を差し入れて頂いたりなどコロナウイルスの感染リスクを避けながら、地域の皆様との交流を続けている。	コロナ禍のため、JA農業祭や利用者も作品展をする福祉祭、獅子舞も来てくれる秋祭り、福祉施設が合同で開催する運動会、保育園児やボランティアの慰問、高校生に親御さんも来てくれる草刈り等々、利用者が家族や地域と関われる多くの行事や奉仕活動がすべて中止の中、旬食材を頂いたり、マスク着用の散歩や降車しない車窓ドライブなど、感染防止を講じたわずかな交流に留まっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の介護福祉士養成校より実習生の受け入れを毎年行ってきたが、今年度はコロナ禍の影響で実習生受け入れをやむを得ず中止している。当法人への就職を希望する地元若者、地域住民の雇用を積極的に行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウイルスの感染防止に配慮しながら、運営推進会議は2か月に1回定期的に開催できた。 「外部評価」ご利用者様の状況等の報告や行事にも参加して頂き、意見交換などを行い、頂いたご意見は運営の指針としている。	会議は隣接の老健施設会議室にて、民生委員、地区会長、元行政職員と元民生委員の有識者、町・包括職員に家族代表の構成で、毎年、運動会にも参加して頂いており、行事企画内容やホームの実情を伝えている。コロナ禍であっても、報告書を送付する書面開催は緊急事態宣言下の1回のみで、他はすべて法令通り隔月開催をしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	町(行政)主導で、「笑顔の友の会(地域密着型サービス事業所連絡会)」を3ヶ月に1回開催しており、毎回交代で職員1名が参加し情報交換を行っている。 また、運営推進会議は2ヶ月に1回開催し、必ず市町村の担当者にも出席していただいで連携を図っている。	町担当課には運営推進会議にて運営状況をお伝えし、普段も疑問や問題、事故等が生じれば直ぐに連絡し指導や助言を頂いており、今年度は感染防止対策で、マスクや消毒液、防護ガウン等の供給も受けている。また3ヶ月毎の町主催の同事業所連絡会にも、同事業者が直面する課題や問題点について情報交換や協議をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないことを前提に、日々のケアに取り組んでいる。法人内の研修会でテーマとして取り上げ、内容や弊害について理解を深めている。グループホームをオープンして以来、日中の外出は自由に行っており、必要に応じて家族やスタッフが付き添い外出を支援してきたが、今年度はコロナウイルスの感染を避けるため、外出は通院など必要最小限にさせて頂き、施設周辺の散歩など感染リスクの低い外出を実施してストレス解消を図っている。なお、防犯上の理由から、玄関は夜間のみ施錠している。	身体拘束については、法人施設の各部署が毎月持ち回りで開催している資質向上に向けた年間研修計画にも毎年組み込まれ、またホームでも3ヶ月毎に担当職員3名が事前検討した内容を発表する身体拘束・虐待廃止研修委員会にて、日頃つい口にしてしまう「ちょっと待って」等の抑制的な言葉に代わる声かけや、ケアが重なった時の適切対応とは、他にもどんなことが身体拘束にあたるかなど、介護職の誰もが直面する正解のない現実的なケースを議題にして、正しい理解や認識を深め、その周知を図っている。玄関施錠も夜間のみ施錠としている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「虐待防止の3か条」を職員の目につきやすい場所に掲示し、注意喚起を促している。4月より、事業所内に「身体拘束・虐待廃止研修委員会」を設置し、3ヶ月に1回テーマを設け意見交換を行い、知識を共有している。法人内での研修会でも取り上げ虐待防止に取り組んでいる。また、「身体拘束廃止推進員養成研修」にも参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ご家族様が、身元引受人・後見人としての役割を全うされているため、現在のところ成年後見人制度などを利用されている方は居ない。 成年後見人制度の研修会に参加した。今後必要があれば、関係機関と連携を図りつつ制度を活用したい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご本人様やご家族様のご意向を最大限に尊重し、相互に納得できるよう契約締結時や退去時には時間をかけて事業所の方針や医療連携、ターミナルケアの対応についてご説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	「苦情・意見箱」を設置しているがこれまで投稿はない。ご家族様等のご面会時や、遠方にいらっしゃるなどご面会が困難な場合は、電話にてご意見やご要望をお聞きしている。なお、頂戴したご意見やご要望は、書面や申し送りにて全職員にフィードバックし共有化を図り、運営に反映させている。	毎月、全家族に利用者個別のベストショットと暮らしぶりコメントを送付しており、今年度は中止を余儀なくされているが、毎年、花見会、ぶどう狩り、年2回のホーム食事に家族を招き、職員のみならず家族同士も触れ合える場となっている。また正月は希望があれば帰宅を、お盆は仏壇や墓参りで利用者や過ごされるようお勧めしているなど、普段から何でも話し合える関係と、その雰囲気作りに努めている。今は感染防止のため、玄関でのガラス戸越し面会をお願いしているが、スケッチブックに文字や絵を描きガラスにかざしながらの会話を楽しまれている利用者・家族もいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は事業所にいることが多く、その都度職員の意見や要望を聴いている。また、毎月1回管理者も参加し、原則職員全員参加のミーティングを開催している。ミーティングの際は必要であれば勉強会も行う。各自一つ以上の気づきや改善点、意見や要望点を発表し、管理者と職員がコミュニケーションを図り、サービスの質向上につなげている。	毎月の職員会議は、全員参加が原則で、全員気づきや意見、改善点や要望等を発言するのが鉄則となっており、当月介護計画更新対象利用者のモニタリング、行事運営、ヒヤリハット検討、連絡事項等々、ホームが直面する課題を皆で検討するとともに情報共有を図り、引き続き3ヶ月毎の研修会や必要に応じて勉強会も開催している。また職員で構成する身体拘束・虐待廃止、各ホーム行事の運営推進、安全衛生等の各委員会もあり、職員がホーム運営や資質向上に直接携わる仕組みにもなっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	運営理念に基づき「和」を基盤とし、「笑って出勤し、笑って帰宅する」ことができるよう、また、ご利用者様やご家族様、地域の方々への感謝を忘れず、向上心を持って働ける職場づくりに取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月1回施設内研修を実施し、各部署が持ち回りで研究・発表を行っている。新人職員には認知症高齢者グループホーム初任者研修に参加を促し、資質向上を図っている。また、中堅以上の職員には認知症介護者実践研修への参加を促している。研修内容は、「研修記録」として書面に残し、他の職員も情報を共有できるようにしており、知識・技術の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎年、中能登町の地域密着型介護施設を招待して合同運動会を主催したり、中能登町の「あじさい会」や七尾市の「ななお紫蘭の会」など地域の介護・医療関係者の自主研修会に参加したりしてきた。今年度はコロナ禍のためやむを得ず中止となったが、コロナ収束を待って再開を予定している。中能登町主導で開催している「笑顔の友の会」については、参加者が少ないこともあり感染防止に配慮しながら、今年度も継続開催している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族様だけでなく、できるだけご本人様にも事業所を見学していただくようにしており、不安なことやご意見等をお聴きし、安心して頂けるような雰囲気作りに努めている。入院されている場合は、担当のケアマネージャーやかかりつけ医などにも意見を求め連携を図っている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様が困っていることや不安なこと、要望等を話しやすい雰囲気や環境づくりを心掛けている。こちらからの一方通行にならないようにいくつかご提案し、選択していただけるようにしている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス利用開始前にご本人様とご家族様にお会いしてお話の中で、見極めて思いを汲み取るようにしている。見極めが困難な場合は、かかりつけ医や在宅の担当ケアマネージャーと相談して対応している。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者様の喜怒哀楽に寄り添い、日常生活の中で季節を感じたり共感できるような良好な関係を築いている。また、暮らしを共にする中で、知恵や知識を教わりそれを活かしている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	これまで、ご利用者様とご家族様の関係が継続できるよう積極的に帰宅やご家族様との外出・外泊の支援に取り組んできたが、今年度はコロナウイルス感染防止のため、外出は通院など必要最小限に限定して実施している。コロナウイルス収束を待って、以前のように外出や外泊支援を積極的にやりたい。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今年度はコロナ禍のため家族面会や外出支援をやむを得ず制限せざるを得ない状況となっているが、そうした中でも利用者様と家族様の関係が保たれるよう援助を行っている。面会時は混雑防止のため事前に電話予約をして頂き、検温やマスク着用、手指消毒のうえ、面会時間は10分程度にお願いしている。スマホを使えるご家族様については、タブレットによるオンライン面会にも対応している。	作品出展をしている福祉祭り、JA農業祭、秋祭りなど入居してから今では馴染みとなっている地元行事や、ファミレス、回転寿司、大型商業店舗のフードコートなど楽しみにしていた外食も、また図書館に本を借りに行くことも、すべて中止や自粛を余儀なくされている中、どうしても会いたいと願う家族との絆は守りたく、家族ともよく話し合っ、感染防止を講じつつ一時帰宅を支援した事例がある。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様間の関係をきちんと把握し、孤立したり関係が険悪にならないよう、職員が注意を払っている。レクリエーションや行事参加を通じて、ご利用者様同士が交流でき、また新たな関係性が築けるような支援をしている。同じ趣味を持つ利用者様同士と一緒に趣味を楽しめるような環境作りに努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	医療機関に入院されたり、同一法人内の老健施設へ移られるなどして退去された方に対しても、ご本人様の状況やケアの方法、傾向等の情報を会議やサマリーを通じて提供している。また、退去後もご家族の相談にも応じている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活やご利用者様とのかかわりの中で、ご本人様の思いを汲み取るようにしている。参加できる方には、サービス担当者会議等にも参加していただき、意向の把握につとめている。本人様の意向を把握することが困難な場合は、職員やご家族様などから情報をいただき、代替策を考慮し支援している。	職員1人につき2名の利用者を担当し、風呂上りの髪の手入れや爪切りなど、日常生活を支援しながらその方の症状や人柄を理解し、重度介護の方も含め、こんな仕事や口ぶりの時は何を思いどんな事を望んでおられるのか、互いに気どころ知れる自然な関わりの中で理解できるよう努め、職員会議のモニタリングの際には職員全体で、俯瞰的客観的観点でその時点の状況把握と情報共有につなげ、また参加可能な方にはサービス担当者会議にも入って頂き、改めてその思いや暮らし方の希望を直接お聴きしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日常生活を重視し、ご家族様や馴染みの方にもご意見やアドバイスをいただきながら、ご本人様の生活歴や習慣、個性の把握に努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員全員が食事量や排泄、バイタルサインの確認を行い、ご利用者様に寄り添いのケアを行う中で気持ちに配慮したり、ご自身で「できること」を見い出し、「その人らしい」暮らしを実現できるように支援している。健康面の異常などが見受けられた場合は、申し送りや記録を活用して情報を共有している。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネージャーを中心に各職員が2名のご利用者様を担当し、計画作成及びモニタリングを行っている。計画作成にあたっては、日々の生活の中で、ご利用者様やご家族様の意見を汲み取り、職員ミーティングの場で意見を出し合い、ご家族様を交えて個別の支援を行っている。	介護計画の初回は、入居1ヶ月間、担当職員をはじめ全職員でその方のできる事やできるかもしれない事、またどんな暮らしを望まれているのかの把握に取り組み、ケアマネが総じてここでの生活目標を計画化し、その後は半年を基準に、本人と家族にサービスが充実しているか否か、また新たな希望や要望などをお聴きし、サービス担当者会議と職員会議での評価を踏まえ、その人らしい暮らしぶりとなるよう計画更新に臨んでいる。また入院等症状や生活に変化があった場合は、随時見直し作成にあたっている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者様ごとに個別ファイルを作成し、日々の暮らしの中での気づきや変化等の特記事項は、記録の徹底を図っている。また、勤務開始前に行う申し送りの場で、口頭で申し伝えるとともに申し送り帳を活用し、職員全員が情報を共有できるようにしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	今年度はコロナ禍のため、例年のようなご家族様と連携しながらの買い物やドライブ、外食などの外出支援が実施出来ていない。コロナ禍の収束を待って、再度取り組んで生きたい。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	グループホームのオープン以来、町内の保育園の園児たちによる大鼓演奏やボランティアの皆様による唄や踊りの慰問、地域の皆様をお招きしての納涼祭等の行事を通じて、地域の皆様との交流を深めてきたが、コロナ禍の影響によりこれらの行事も中止や縮小を余儀なくされている。感染リスクを避けるため、ドライブの際は車から降りずに車内からのみ景色を楽しんだり、保育園の園児の大鼓演奏慰問が中止になった時は、演奏風景をDVDに収録したものを入居者に視聴して頂くなどの配慮を行っている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様やご家族様の意向を優先し、入居以前からのかかりつけ医か協力医に変更するか決めて頂いているが、いずれも普段の様子や変化を主治医にお伝えし、受診や相談が円滑に行われている。通院はご家族様へお願いし、困難な場合は職員が行っている。また月2回協力医が「居宅療養管理指導」を実施し、医療連携や健康管理の充実を図っている。	主治医の選択は、入居前からの医療機関への継続受診でも、24時間対応で月2回の定期訪問診療のホーム提携医でもよく、また歯科診療も住診が可能となっている。通院や内科以外の外来診療は、基本、家族付き添いになっているが、遠方の家族や都合が着かない場合、緊急時など、臨機応変に職員が対応し、またどんな場合であっても医療機関との連携を図り、適切な受診となるよう支援している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	平成28年8月より常勤看護師が不在のため、介護職員が日々の生活の中で異変を感じた場合は、管理者(看護師)に報告を行うとともに、昼夜問わず主治医と連絡が取れるよう体制を整えており、急病などの緊急事態が発生した場合には指示を仰いで対応している。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には医療機関に対し支援方法に関する情報を書面や電話にて提供を行っている。また、入院中はご家族様や医療機関と回復状況等の情報交換を行いながら、速やかな退院支援に繋げている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期も対応する方針であり、契約時に事業所でも対応できる終末期支援の範囲についてご説明しご理解頂いている。必要と思われる場合には再度ご説明し、隣接の老健施設で終末期を迎えることも検討している。ご利用者様やご家族様の意向を最大限に尊重し、方針を共有するようにしている。また一部職員が普通救命講習を受講し、修了証を習得している。施設内研修においてAED取扱講習も受講している。	ホームは終末期対応もしており、入居時に、これまでの事例とともに点滴等医療的延命措置はできない旨を伝え、その同意書も頂いている。食事摂取など実際にその兆候がみられれば、早い段階で医療診断のもと、主治医、本人・家族、法人及び関係者等々と話し合いを重ね、このまま入居を継続するか、延命措置が可能な隣接老健施設に転居や終末対応医療機関へ入院など、揺れ動く家族の気持ちに寄り添い、納得の行く終焉となるよう支援している。コロナ禍の今、家族が誰とも会わずに面会できるよう、非常口そばの居室でケアをさせて頂いている方もいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	とっさの対応に不安を抱いている職員もいるため、消防署の協力を得て、応急処置や初期対応の講習を受講している。また、職員研修においてAEDの講習も受講している。			
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時の対応マニュアルを作成しており、緊急時の連絡体制と隣接の老健施設との協力体制が確立されている。管理者(看護師)は、事業所の近所に住んでおり、緊急時は対応が可能である。ご利用者様それぞれの対応方法や急変時の対応は、管理者・介護士が連携し話し合いのもと随時見直しを行い、情報は記録し全職員が共有できる体制を整えている。	緊急時対応は、マニュアル整備とともに、法人の年間研修計画にも毎年組み込まれ、ホームでも消防職員による救急救命講習や消防署にも順次受講者を送り修了証を取得させている。日頃のヒヤリハット報告書は、どんな些細な事でも本人のみならず、見たり気付いたりした誰もにその提出を義務化させ、その対策結果は職員トイレにも掲示している。また廊下とりびんの監視カメラは事故原因や再発防止の検討材料にもなり、勉強・研修会の開催や提携医にも助言を求めるなど、安全環境の徹底が図られている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関や隣接の老健施設との協力体制が確立されている。 隣接の老健施設においては、ご利用者様の身体状況等に応じて優先的な入所のほか、医療的な処置が必要な場合の支援や合同での職員研修を実施している。	協力医療機関は、月2回の定期訪問診療で24時間対応のホーム提携医療機関があり、歯科医の往診も可能。介護老人福祉施設は法人母体の施設でもあり、法人グループとして人事異動や研修開催、地域交流拠点や災害避難先にもなっているなど、組織的な支援体制が確立している。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜勤帯は各ユニット1名づつ計2名の体制をとっている。 急変時や救急対応が必要になった場合は、隣接の老健施設の看護師・介護士の支援を受けられるほか、管理者(看護師)や協力医、また必要に応じて休日中の職員もすぐに駆けつけられる体制をとっている。	夜勤者両ユニット1名づつ計2名の夜間体制だが、夜勤開始時間は同一でなく、どちらかが遅番日勤職員と重なるシフト編成で、日中状況の正確な情報伝達や夜勤業務の補助にあたり、また医療的不測事態が起こらぬよう提携医とも連絡を取り合い、ぬかりなきよう図っている。万一の場合は、隣接老健施設の夜勤職員や24時間対応の提携医、管理者も直ぐに駆けつけられる体制となっている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	「消防計画」、さらにグループホーム独自の災害避難マニュアルを作成し、年2回のうち1回は夜間を想定して隣接の老健施設と合同でご利用者様にも参加いただき避難訓練を実施している。職員が自分の役割を再確認する機会にもなっている。また、原発の災害時に備えて「原子力災害時避難計画」を策定している。	年2回の火災訓練のうち、1回は消防署立ち会いのもと隣接老健施設と合同で、移動できる利用者にも実際に駐車場等に退避して頂く夜間想定訓練と、もう1回はホーム独自で通報・連絡・初期消火・避難等の一連の行動確認をしている。また有事の際は、老健施設の他にも七尾市の同法人グループホームに避難する相互援助の取り決めもあり、実際に七尾市で津波警報・避難命令が発出され、法人母体から多人数乗り乗用車数台で向かった事例もある。	災害対策には限りがないため、地震、雪害、原子力など当地に起こりうる災害を、現実的な目線で改めて見直した災害別対応マニュアルの作成や、隣接老健施設のみならず、ホーム独自でも備えの充実を図り、また情報や交通が断絶された場合の対応等々、引き続きさらなる対策強化に向け取り組まれることを期待したい。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	事業所建物は耐震強度も高くスプリンクラーを設置している。各ユニットごとに避難経路を掲示し、いつでも把握できるようにしている。緊急時に備え非常持ち出し袋を用意している。また、隣接の老健施設に食料や飲料水、紙オムツ等を確保しており、協力体制も確立している。石川県栄養士会の震災食の研修に参加し、災害等によりガスや電気が止まった場合も、カセットコンロを使用して介護食を用意できる知識がある。	法人グループではなくホームとしての災害避難マニュアルを備え、非常持ち出し袋のほか利用者薬事情報や家族連絡表をはじめ飲料水、カセットコンロ、ラジオ、懐中電灯、介護用品等々の防災・備蓄品類を備えており、隣接老健施設には100食分の災害食をはじめ有事の際の避難受け入れ体制を整えている。また過去、運営推進会議にて、災害食の試食会を実施し、その味と質・量が利用者に適しているか否かの確認も実施している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員全体でご利用者様のプライバシーに配慮した対応を実践している。入浴、排泄の介助時に男性介護者を拒否される利用者様に対しては、女性スタッフが対応している。なるべく、ご利用者様ご自身でできることはご自身でできるよう支援し、ご自身のペースを大切にされた対応を行っている。	利用者がしてくれる家事や好きな作業、日常生活動作等に仕損じや失敗があっても、まずは自分でやろうとされた行為への感謝の気持ちを言葉にして伝え、後で気付かれないよう仕直したり、また続けられるようきっかけを作ったり励ますなどしている。その方が持つ本来の人柄や今の症状、また歩んで来られた職業など、個々に応じて、無理強いすることなく見守り姿勢を大事に、コミュニケーションを積みながら、個性を尊重したケアとなるよう取り組んでいる。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一日の大まかな流れはあるが、ご利用者様を尊重し職員が決めるのではなく、よりわかりやすい表現を用いて自己決定ができるよう働きかける支援を行っている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の大まかな流れはあるが、個性を活かし柔軟に対応しており、ご利用者様を尊重し無理強いせず「できること」に重点をおいて支援している。自己決定が困難な方には、声かけしながら表情を読み取ったり、反応をみながら支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の生活習慣に合わせ支援し、日頃から化粧、スキンケアやおしゃれを楽しんでいただけるように取り組んでいる。美容師に事業所へ出張してもらったり、ご家族様が面会時に本人様にご希望を聞きながら散髪をしてもらったりしている。例年であれば、ご家族様と利用者様が一緒に美容室まで外出してパーマをかけたりされているが、今年度はコロナ禍のためやむを得ず控えている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理の下ごしらえや片付けをご利用者様と一緒にしている。ご利用者様が事業所の畑で収穫した食材や旬の食材をふんだんに使用した食事やおやつを提供している。リクエストや感想をお聞きし、献立づくりに反映させている。	食材は利用者の好物や旬物を主体に、これまでの経験から残が出ぬよう約1週間分を買い出し、また地域や家族からの差し入れや自家菜園収穫物も豊富にある。調理は専任職員が美味しさファーストで担当し、利用者にも下拵えや食卓準備をして頂きながら、その匂いはリビングに立ち込め、職員の食事介助や見守りにて毎回完食されている。時には外食を兼ねたイベントがあり、ホーム納涼祭では焼き鳥を作ったり、ラーメンの出前も取ったりしている。利用者の目の前で作るホットプレートのお好み焼きやたこ焼き、パンケーキも人気メニューとなっている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量の記録、体重の増減の毎月ごとの確認等を行い、必要な栄養が確保できているかチェックしている。食事摂取量が不足している方には、個別に食事形態を工夫して食べやすくする、補助食品を使用するなどの対応をしている。水分摂取量が不足している方のため、常時ゼリー食品を用意して対応している他、トロミ剤も随時使用している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きや義歯の洗浄、うがいを促している。就寝前は、義歯を外していただき、義歯洗浄剤を使用して口腔内の清潔保持に努めている。ご自身でできる方はお声掛けや見守りを行い、できない方は職員が介助させていただいている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	「排泄表」を活用してご利用者様ごとの排泄パターンの把握に努めている。日中はできるだけトイレで排泄ができるようタイミングやサインを職員が察知し、さりげない誘導を心掛け、見守りや介助を行っている。尿もれがあり紙パンツを使用されている方も、ライナーを使用していただくなどして、布パンツですごしていただけるように支援している。夜間は身体状況に応じて居室内にポータブルトイレを設置し、自立排泄が継続できるよう取り組んでいる。紙オムツを使用する場合も、なるべく自然排便ができるようトイレ介助にて排便の援助を行うようにしている。また、尿漏れがある方には尿取りパットやライナーを使用していただくなどして、布パンツで過ごして頂けるよう支援している。	現在、ほとんどの利用者が尿・便意を感じる事が困難なため、個別の生活習慣の把握と羞恥心に配慮した声かけ誘導に努め、都度、時間と便・尿を、症状によってはその性状も排泄記録表に記録し、その表情や仕草に違和感がないかを気にかけている。便秘の方にはすぐには薬剤に頼らず、お茶や乳酸菌飲料、ゼリー等の摂取を試み体操や食事自体も遅らせるなどし、尿漏れには適切な介護用品を検討し、頻尿にはそもそも病気なのか認知症の症状に起因するものなのかを見極めて、医療相談につなげている。寝たきりでつらそうな目を感じ取り、3人でポータブルトイレの座位を支え、本人の笑顔を取り戻したこともある。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ご利用者様の苦痛を考慮し、緩下剤に頼らない便秘予防を行っている。食事面では、食物繊維の多い献立を心掛け、お茶・ヨーグルト・ゼリー・ヤクルト・きな粉牛乳等を活用してこまめに水分補給を促している。毎日、ラジオ体操や音楽体操(童謡・町歌)、散歩等、食事と運動の両面でアプローチしている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎週2回、入浴していただいている。柚子湯、菖蒲湯、入浴剤などを使用して、香りを楽しんでいただいている。希望があれば、気の合うご利用者様同士で入浴していただくなどの支援も行っている。男性スタッフの入浴介助を嫌がられる女性利用者様には、女性スタッフが対応している。	入浴は、日曜を除く午前中に、週2回以上を目安にご利用頂いており、入浴剤を数種備え、柚子や菖蒲湯の季節湯の日もあり、また自分専用の洗髪剤や液体石鹸も使用できる。入浴を嫌がる方には勧める職員や日を変え、これまでに利用者同士で入られたり、コロナ禍前は足湯に出かけるイベントもしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者様の状況を把握し、生活習慣に応じてなるべく日中の活動を促して生活のリズム作りをしている。特に冬場は電気あんかや湯たんぽを活用したり、血行不良な方への足浴の実施等眠りやすい環境づくりもしている。睡眠薬や眠前薬を服用されている方については、睡眠状態や日中の様子を記録し把握するとともに、かかりつけ医に相談もしている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が一元管理し、誤薬や服薬漏れのないように配慮している。ご利用者様個々のファイルに現在服用中の薬の説明書を備えており、職員がいつでも確認できるようにしている。状態の変化に注意し、副作用など身体状況に異変がみられる場合は、ご家族様やかかりつけ医にその都度報告し、記録も行う。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の好みや得意・不得意に配慮しながら、手芸や絵画、塗り絵、編み物、俳句等に取り組みで頂いている。また、例年であれば利用者様の作品を町の福祉祭りに出品したり、グループホームの行事にご家族様にも参加して頂くなどの取組みを行っていたが、今年度はコロナ禍のため実施できなかった。コロナ収束を待って再開していきたい。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣の商業施設での買物や名所へのドライブ、美容室や図書館へのお出かけ、他施設に入所されているご家族様との面会の外出など、入居者様の要望に応じて様々な外出支援を行ってきたが、現在はコロナウイルス感染リスクを避けるため、外食や不特定多数の利用者が出入りする商業施設での買物などは控えざるを得ない状況となっている。他者との接触を避けつつグループホーム周辺を散歩して頂いたりして、入居者様のストレス解消を図っている。	通年、利用者には家族と外出や帰宅、散歩や近隣商業施設等への個別支援をはじめ、法人の多人数乗り車両で皆で外食や季節毎に変わる地元風景や風情を観に出かけていたが、自粛せざるを得ない今、マスク着用の散歩や外に出ない車窓ドライブに出向いたり、恒例の保育園児の大鼓演奏慰問が中止になった時は、事前に撮った演奏風景のDVDを視聴するなど、感染収束を願いつつ少しでも閉塞感を感じないようホーム内行事の工夫に取り組んでいる。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、自己管理できる方は居らず職員が管理しており、おこづかい程度の少額を事業所の金庫でお預かりして、買い物時に使っていただけるようにするなどの支援を行っている。個人的に日用品や嗜好品等、ご要望があれば対応させていただいている。毎週ヤクルトさんが来所されており、来所時は希望をお聞きして好みの商品を購入していただいている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望があれば、その都度電話したり手紙を投函したりなどの必要な支援を行い、自由に電話や手紙が利用できるように配慮している。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度や湿度をこまめに確認し、必要があれば調節を行い、ご利用者様の健康に配慮している。四季の行事の写真を掲示したり、季節の飾りつけを行うことで生活感を保つようになっている。	食堂を兼ねたリビングには、利用者の様子が伺え、またどんな作業をしているかもわかる対面式キッチンに、洗濯物も腰かけてたためる畳敷きの小上がりがある。玄関、廊下に椅子やベンチを多数置き、コロナ禍中に管理者が作った特製座布団もあくさんあり、利用者がいつでも気ままに過ごせる場所を多く設け、温かみのある大きな油絵も親しみさを感じさせている。感染防止策として、空気清浄器と加湿器を増やし、温室・湿度管理、消臭剤の活用や窓開け換気をより強化し、職員手作りや利用者との共同作品で季節を装飾し、利用者同士の好き嫌いを考慮した配置をするなど、全員が居心地良く快適に過ごせるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	長椅子やソファ等は人数より多めに配置して、ご利用様がその時の気分に応じて、1人で過ごしたり、仲良い同士でペアになったり、自由に過ごせるように配慮している。 畳のスペースを設けて疲れた時やくつろぎたい時は、畳でくつろいでいただけるように配慮している。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には、大正琴など趣味のものや思い出のアルバム、ダンス、テレビなどご利用様が使い慣れたものや愛着のあるものを持ち込んでいただき、自分らしい空間の中で生活できるように配慮している。	全室、ベッドが備え付けのバリアフリーフロアだが、2室のみ本人・家族の要望に沿い車椅子対応の畳敷きになっている。火災や危険を伴う物以外の持ち込みは自由で、入居時に家族が見て本人が穏やかに過ごせる持ち込み品を決めてもらい、その後も利用者の症状変化にともない動線や安全性、ライフスタイルに合わせた配置換えをして、快適環境支援をしている。現在、ほぼ寝たきりの方がおり、その居室は施設裏側の非常出口そばにあり、家族訪問時は最小限の接触で面会できるよう配慮している。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりや介助パーを設置し、残存機能を活かして安全に移動・移乗できるように配慮している。自室やトイレの場所がわからなくなり迷う方のために大きな目印を設置して、スムーズに移動できるようにしている。		